

平成27年度 第1回 東春近地域協議会会議録

開催日	平成27年5月29日(金)					
開催時間	開 会	午後6時30分			閉 会	午後7時10分
開催場所	東春近公民館(春近郷ふれ愛館) 講義室					
委員の出欠 出席 15名 欠席 4名		委員氏名				委員氏名
	1	新井 辰男	出	11	酒井 知壽	欠
	2	井上 康良	出	12	原 弘幸	出
	3	井上 祐一	出	13	稲村いつ子	欠
	4	絹村 義徳	出	14	伊藤 京子	出
	5	下平 正美	出	15	吉田 浩	出
	6	原 雄一	出	16	飯島 美幸	出
	7	伊藤 寛志	出	17	中村 正樹	欠
	8	荻原 秀昭	出	18	熊谷みさ子	出
	9	伊東 隆見	出	19	寺山 日幸	出
	10	宮下 暁夫	欠			
署名委員	新井 辰男			井上 祐一		
条例第10条の規定 により出席した者	なし					
市側の 出席者	企画課 地域振興係長 宮原貴敏 企画課 地域振興係 櫻井春樹					
出席した 事務局職員	東春近支所長 篠田 貞行					
協議事項	<p>1. 協議事項</p> <p>(1) 次年度以降の地域自治区制度の基本方針について</p> <p>(2) 今後の日程について</p> <p>(3) その他</p>					
配布資料	委員名簿、地域自治区のあり方について(資料1)、今後の地域自治区制度の基本方針(資料2 市報5月号写し)、地域自治区のイメージ(資料3)、新体系移行スケジュール(資料4)、参考資料1~3、東春近地域協議会運営要綱					

■概要

- 1 開会 支所長進行（正副会長未定のため）
- 2 自己紹介 （名簿の配布で省略）
- 3 正副会長選任について
（委員から特に発言はなく、事務局からこれまでの慣例を説明）
会長に井上康良委員、副会長に酒井知壽委員が選出される。

（会長あいさつ）
- 4 会議録署名人の指定について
会長より、名簿掲載順に新井辰男委員と井上祐一委員が指名される。
- 5 協議事項（会長進行）
 - (1) 次年度以降の地域自治区制度の基本方針について
昨年度の審議会の答申を踏まえ、資料1から4に基づいて、市から基本方針の説明がある。

<質問・意見>

- | | |
|------|---|
| 委員 | 委員の任期の基本は2年だが、委員である区長の任期は1年。任期の相違をどう回避するのか。 |
| 宮原係長 | 区長の任期は1年であり、他の各委員も選出母体の任期で交代しているため、実質的には1年で交代している。地域協議会委員の任期を2年としているが、選出母体との任期の相違については東春近地区として検討して欲しい。なお、区長の任期を2年にするものではない。 |
| 委員 | 既存組織に統合する方式も認められるとのことだが、市町村合併に伴い高遠町、長谷地域に地域自治区を設置したことによるものであり、示された移行スケジュールに沿っていけば良いのか。 |
| 宮原係長 | 既存の地区協が地域協議会の機能を担うと結論づけていただくことは可能。今年度の地域協議会の会議回数に特に指定は無い。方向付けができればよい。 |
| 委員 | 地区協へ移行するとの結論が出れば良いのか。 |
| 宮原係長 | 東春近地区として結論が出れば良いので、既存組織を地域協議会に位置づけて構わない。 |

委員 移行等に伴う課題があれば伺いたい。

宮原係長 既存の組織との棲み分けが課題と考える。
これまでは、既存組織とは別に地域協議会を設置する必要があったので、既存組織との棲み分けの点で逆に地域協議会の活用が難しかった。

委員 現在区長は行政事務連絡員の位置付けもあるが、既存組織を地域協議会に位置づけた場合に、この部分は変更になるのか。

宮原係長 変更にはならない。また、区長会を地域協議会に位置づけることも可能である。

委員 現在の地区協（また地域協議会）には区長以外の各種団体も入っている。（区長会を地域協議会に位置づけることは難しい。）

委員 基本方針では、手当は廃止される代わりに予算が確保されるとのことだが、その規模はどの程度か。

宮原係長 現時点では未定だが、大きな予算額にはならない見込み。地域の人口規模などを考慮して決定する予定。

委員 そもそも地域協議会がなぜ必要だったか。それまで東春近は地区協で運営してきた中で、市町村合併に伴い、地域協議会が設置された。既存組織を地域協議会に位置づけることに法的問題はないと考える。

宮原係長 そのとおりである。既存の組織を活用する方向で検討いただきたい。

委員 区長会は市との太いパイプがある。区長会は残し、地区協を地域協議会に移行する方向で検討したい。

委員 現在の地区協は区民のお金（負担）で運営されている。この既存組織を地域協議会に位置づけた場合に、市へ会計報告（監査）の義務が生じるのか、それとも事業ごとの交付金として捉えてよいのか。

宮原係長 会計監査は今までどおりでよい。地域協議会への予算配分は交付金の扱いとなるので、協議会内部の経理である。

委員 今回の見直しにより、東春近地区は良いが、高遠町、長谷地区も同様の扱いになるのか。自治区長（特別職）も廃止になるのか。

宮原係長 そのとおりで、旧伊那地区同様、一般職の職員となる。

委員 市町村合併の特例でやっていたことが解消されるのか。

宮原係長 今回の見直しで、市内の全地区が同じ制度に則ったものになる。

委員 我々は東春近のことだけ考えていけばよいが、高遠町地区や長谷地区では、今回の見直しについてどう受け止めているのか。

宮原係長 この基本方針について、各地区協議会で説明を始めている。昨年の審議会には高遠町地区、長谷地区を代表する委員も選出されていて審議に加わっていた。審議結果についてはご理解をいただいている。高遠町地区での説明会の結果を見る中では基本方針について前向きに理解されていると感じている。

委員 東春近としても慎重に審議を進め結論を出したい。

宮原係長 各地区へ基本方針を説明する中で、今後（制度設計の細部等）調整を図って行きたい。

(2) 今後の日程について
(特段なし)

(3) その他
(特段なし)

6 その他
(特段なし)

7 閉 会
以上をもって、平成27年度第1回東春近地域協議会を終了する。

本会議に会議録を作成し、会長及び会議録署名委員において下記のとおり署名する。

平成27年6月2日

平成27年度 第1回東春近地域協議会 会議録

会 長 井上 康良

会議録署名人 新井 辰男

会議録署名人 井上 祐一